

- 当社は、清算参加者及び清算委託者（アフィリエイト・クライアント）から預託を受けた担保について、信託設定を毎営業日行っています。これにより、信託された担保は、日本の法制上、当社の破綻リスクから隔離されることになります（倒産隔離）。

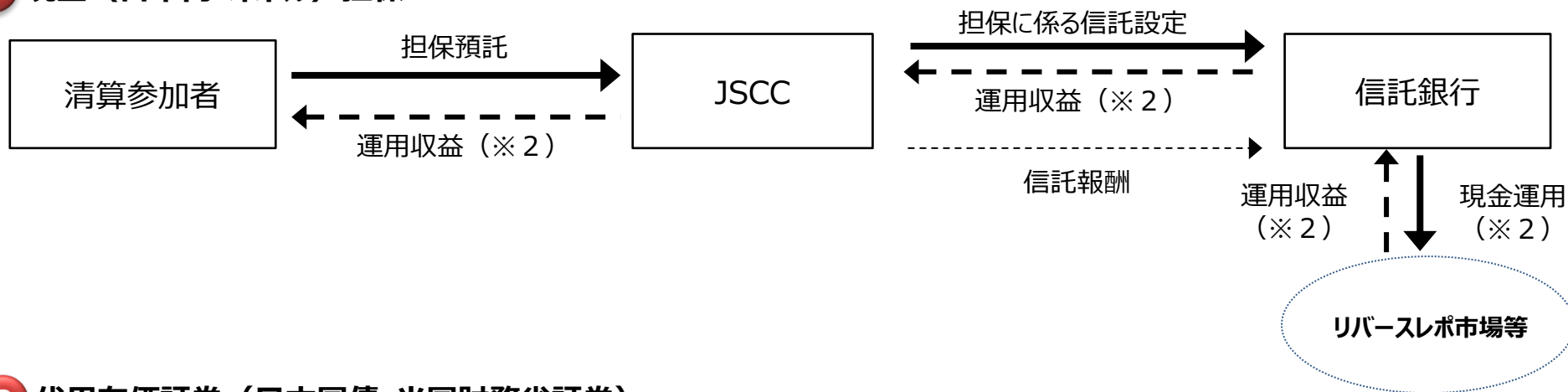
項目	内容
担保として受け入れる資産	現金（日本円・米ドル）、代用有価証券（日本国債・米国財務省証券）
保管先・運用方法	<ul style="list-style-type: none">➤ いずれの資産も信託銀行で保管➤ 日本円については、日本国債を担保とする金融機関に対する有担保によるコール資金の貸付若しくはリバースレポ取引、信託銀行への銀行勘定に対する貸付、普通預金若しくは定期預金又は日本国債への投資により運用➤ 米ドルについては、米国財務省証券若しくは米国政府機関債を担保とする金融機関に対するリバースレポ取引、信託銀行（当該銀行の関係会社を含む。以下同じ。）若しくは市中銀行の銀行勘定に対する貸付若しくは普通預金又は信託銀行のカストディ口座への預け金により運用➤ 運用益は所定の計算式によって算出された額を清算参加者・清算委託者に還元➤ 運用損が発生し、当社が積み立てる運用損失準備金の取り崩しによってもなお補填しえない損失額がある場合は、清算参加者・清算委託者^(*1)が負担➤ 代用有価証券は信託銀行名義の口座で保管

（※ 1）受託清算参加者と清算委託者との間であらかじめ合意した方法により利息の額を取り扱う場合は、清算参加者が負担するものとする。

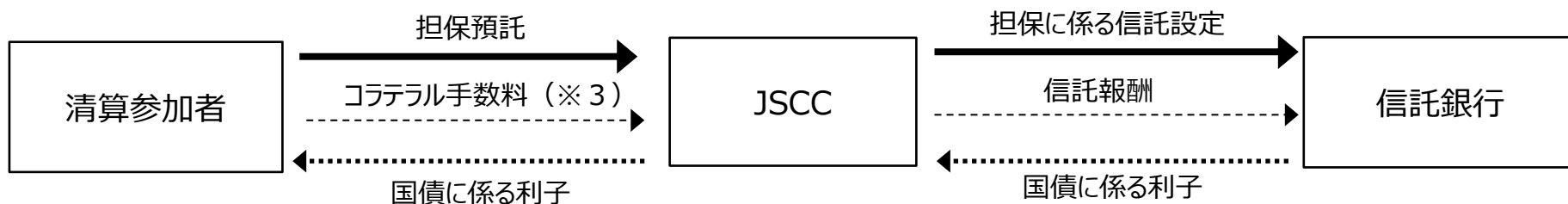
信託スキームの概要

信託スキームの概要

1 現金（日本円・米ドル）担保



2 代用有価証券（日本国債・米国財務省証券）



(※2) 現金（日本円・米ドル）で預託を受けた担保の運用収益は所定の計算式によって算出された額を、預託者へ還元しています。

(※3) 代用有価証券の預託については、信託報酬に相当する額を、清算参加者に「コラテラル手数料」として負担をお願いしています。